

入院時食事療養費について

入院中にご提供させていただく食事について、医療費とは別に1食あたり下記とおり料金がかかります。

入院時食事療養費の食事負担額（1食につき）

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（一食あたり）	
限度額区分ア	現役並み 一般	550円	
限度額区分イ			
限度額区分ウ			
限度額区分エ			
限度額区分オ	低所得者Ⅱ	90日までの入院	270円
		91日目以降の入院 （長期該当者）	220円
該当なし	低所得者Ⅰ	130円	

当院は、「入院時食事療養（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食は18時以降）、適温で提供しています。